

警報発令時の臨時休室等について【親子教室】

2026.5.29 改訂

対象となる警報は、『暴風警報』又は、『レベル3大雨警報』
『レベル4大雨危険警報』『レベル5大雨特別警報』です。
※ただし、「泉佐野市」に発令された場合に限りです。

1. 通室前について

午前7時現在 発令中の場合	自宅待機
午前9時現在 発令中の場合	臨時休業
午前9時までに警報が解除された場合	通常保育

2. 通室後について

①台風の接近に伴い発令された（今後状況が悪化する）場合

降室	通室後に発令された場合、安全に気をつけてお帰り頂きます。
----	------------------------------

②台風の接近ではなく発令された場合

通常教室	こどもの安全に配慮し、天候等の状況により降室については決定します。（※基本は実施しますが、天候等の状況により提供できない場合があります。）
------	---

- ★警報発令の有無にかかわらず、災害発生や交通遮断等による臨時休室は、施設長の判断で行う場合があります。
- ★台風の接近がなく発令された（一時的・局地的）場合は、通常保育を実施しますが、局地的な集中豪雨等で地域的に危険性が高いと考えられる場合は、降室をお願いする場合があります。
- ★警報の発令状況等は、泉佐野市のホームページから「[地域防災課・防災情報](#)」で確認できます。

年間を通して適用されますので、よく見えるところに貼っておいてください。

※防災無線を聞き漏らした場合などの自動電話案内サービス
《電話》072-479-3710